

## 2. 茨城県水戸市

# 子育て・親育ち・地域育ち

—とともに育ちあい  
豊かな次の世代を—



水 戸 市



ごあいさつ

水戸市長 加藤 浩一

# いのちが生まれること いのちを 水戸市はあなたとともに

少子化の進行は、我が国の社会経済をはじめ、様々な面に重大な影響を与えることが懸念されることから、国においては「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」を制定するなど、少子化の流れを変えるため、多くの取組がなされてきました。

水戸市においても少子化は深刻な問題であり、市の重点施策の一つとして、その解消に向け、積極的な推進を図ってまいりました。結婚や子育てに関する意識や社会環境の変化など、多様な要因に一つ一つ取り組まなければならないことから、市民、地域、事業者、行政が連携し、根気強く次世代育成支援に向けた事業を展開していくことが求められております。

このようなことから、本市では、次世代育成先進都市を目指して、これからの11年間の総合的な施策を推進するための指針となる「水戸市次世代育成支援対策行動計画」を策定いたしました。

この計画の策定に際しましては、「水戸市次世代育成支援に関するニーズ調査」を実施したほか、「少子対策・子育て支援意見を聴く会」を開催するなど、市民の方々から多くのご意見等をいただき、実態に即した計画となるよう進めてまいりました。

今後、この計画に基づき、社会全体で一体となって少子対策・子育て支援施策を着実に推進していきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

計画策定に当たりまして、水戸市少子対策検討委員会の委員の皆様にご審議をいただいたほか、多くの市民の方々から貴重なご意見をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

平成16年 3月

## 1 少子化の現状

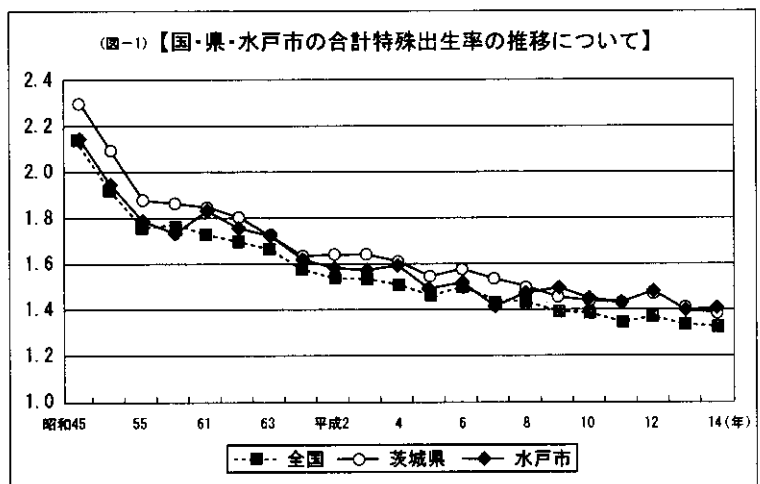
### ① 合計特殊出生率の低下

平成元年の全国の合計特殊出生率が「1.57」となり、出生率の低下が社会問題として認識され、国や各自治体で様々な施策を推進してきました。

しかし、少子化は依然として歯止めがかからず、ますます深刻化しています。

平成14年の全国の合計特殊出生率は「1.32」、茨城県では「1.38」となり、どちらも過去最低の数値を記録しました。

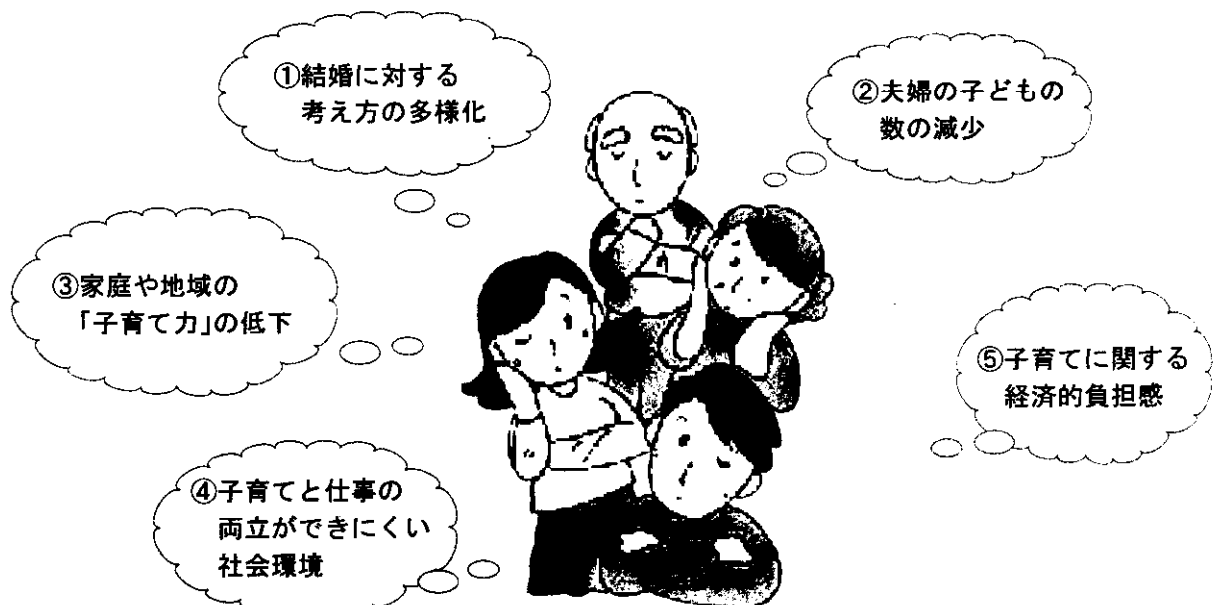
一方、水戸市の平成14年の合計特殊出生率は「1.41」ですが、第二次ベビーブーム期直前の昭和45年の「2.15」と比べ、大きく下回っています(図-1)。



\* 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に平均何人子どもを生む結果になるかを計算したものを表しています。

## 2 少子化の要因

本計画では、平成15年厚生労働白書及び「水戸市次世代育成支援に関するニーズ調査」を基に、少子化の要因を五つに分類しました。



はくく  
育むこと その尊さと素晴らしさを実感できるまち  
次世代育成先進都市を目指します

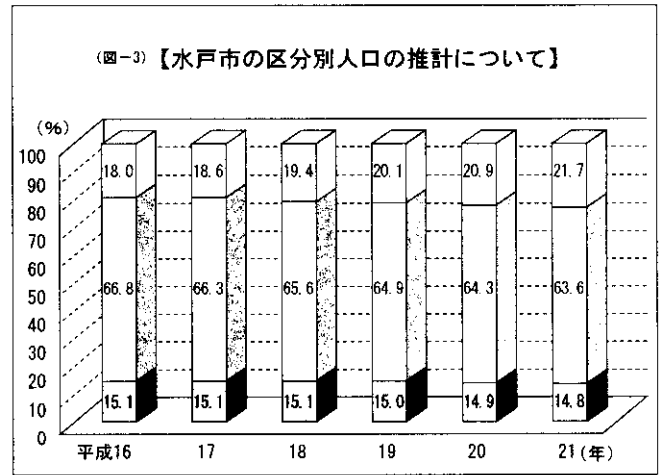
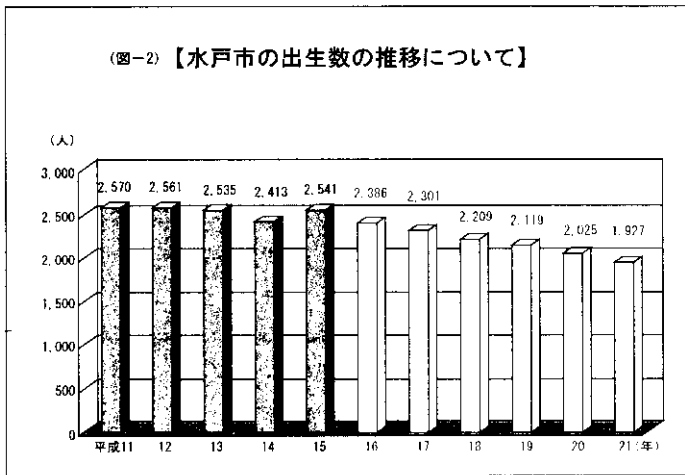
② 出生数の推移

水戸市における出生数は、平成15年は2,541人となっています。

新たな開発等の要素を含まずに、過去における男女別・年齢階層別人口の変化率に基づくコーホート変化率法により平成16年以降を試算すると、6年後の平成21年における出生数は1,927人と大幅に減少することが予測されます(図-2)。

③ 区分別人口の推計

区分別人口についても、年少人口の減少傾向と老年人口の増加傾向は変わらないものと推計され、このまま少子高齢化が進行し続けると様々な弊害が生じるおそれがあります(図-3)。



\* 平成16年から平成21年までの出生数の推計にはコーホート変化率法を使用しました。

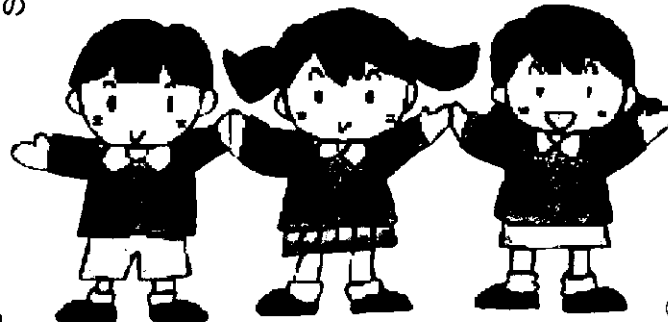
■ 0~14歳 □ 15~64歳 □ 65歳以上

3 少子化の影響

少子化の影響については、環境問題、住宅問題、土地問題、受験競争の緩和など、プラスの面を指摘する意見もありますが、これらは短期的な影響であるという意見もあり、おおむねマイナス面での影響が大きいと考えられています。

① 経済成長への影響

③ 子どもへの影響



② 生活水準への影響

④ 地域社会への影響

## 4 計画の性格

### ① 幅広い分野からの取組

この計画は、「子育て」、「親育ち」、「地域育ち」の三つの自立の視点を基本として、保育、教育、健康、男女平等など、様々な分野からの少子対策・子育て支援への取組を示しています。

### ② 全庁的な取組

この計画は、水戸市の少子対策・子育て支援に関する基本的な方向性を定めたものであり、各施策の推進について関係各課が連携し、全庁的に取り組んでいくことを示しています。

### ③ 市民の意見の反映

この計画は、平成15年10月に開催した「第1回水戸市次世代育成フォーラム」での意見やアンケート、同月に実施した「水戸市次世代育成支援に関するニーズ調査」、同年11月に市内4箇所で開催した「少子対策・子育て支援意見を聴く会」等での市民の意見を参考に、市民、学識経験者、関係団体等の代表者から構成された「水戸市少子対策検討委員会」の答申をもとに作成しています。

### ④ 市民との協働

この計画は、少子対策・子育て支援を社会全体の問題ととらえ、事業主や子育て活動をしている団体をはじめとした市民一人ひとりが行政と協働して計画を推進していくことを示しています。

## 5 計画の期間

この計画の期間は、平成16年度から平成26年度までの11年間とします。

なお、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、水戸市の状況等に迅速に対応していくために、平成21年度までを前期実施計画期間として必要に応じて計画の見直しを行います。その後、平成22年度から平成26年度までを後期実施計画期間として平成21年度に計画を策定し、推進していきます。

また、毎年、計画の実施状況を把握・点検した上で公表し、市民とともに進行管理を行います。

前期実施計画・・・6年間      平成16年度から平成21年度まで

後期実施計画・・・5年間      平成22年度から平成26年度まで

# 水戸市次世代育成支援対策行動計画 体系図

## 基本理念

## 基本方針

## 基本施策

子育て・親育ち・地域育ち — ともに育ちあい 豊かな次の世代を —

### 1 「子育て」

すべての子どもがその誕生を喜ばれ、人と人のかかわりを通して豊かな人間性を形成し、自立した次代の親になっていくことを支援します。

### 2 「親育ち」

子どもを生み育てる男女が、子どもとの生活に喜びと安らぎを感じながら互いに希望を語りあい、子育てを通して親も育っていく環境づくりを支援します。

### 3 「地域育ち」

地域が、人々の交流を通して、子育ての楽しさと大変さを分かちあい、連帯の輪が広がる生活しやすい環境となっていくことを支援します。

#### 1 地域における子育ての支援

- ア 地域における子育て支援サービスの充実
- イ 保育サービスの充実
- ウ 子育て支援のネットワークづくり
- エ 児童の健全育成

#### 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

- ア 子どもや母親の健康の確保
- イ 食育の推進
- ウ 思春期保健対策の充実
- エ 小児医療の充実
- オ 不妊に対する支援

#### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ア 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備
- イ 家庭や地域の教育力の向上
- ウ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

#### 4 子育てを支援する生活環境の整備

- ア 良質な住宅の確保
- イ 良好な居住環境の確保
- ウ 安全な道路交通環境の整備
- エ 安心して外出できる環境の整備
- オ 安全・安心まちづくりの推進等

#### 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

- ア 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
- イ 仕事と子育ての両立の推進

#### 6 子どもの安全の確保

- ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

#### 7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

- ア 児童虐待防止対策の充実
- イ 母子家庭等の自立支援の推進
- ウ 障害児施策の充実

#### 8 次代の親の育成

- ア 次代の親の社会活動の支援
- イ 出会い・交流の場の創造

#### 9 推進と啓発の取組

- ア 子育て支援情報の充実
- イ 子育てに関する意識啓発の推進
- ウ 推進体制の強化

## 6 重点推進項目

この計画は、少子対策・子育て支援を推進するため、幅広い分野から様々な事業への取組を示しています。

この中で特に「水戸市次世代育成支援に関するニーズ調査」、「少子対策・子育て支援意見を聴く会」等における意見等を踏まえ、「重点推進項目」を定めました。

水戸市は、地域、事業者等と連携し、これらの事業を全庁的体制で推進していきます。

### 子育て支援サービス

- ◆ ファミリーサポートセンター事業の推進
- ◆ 放課後児童健全育成事業（学童クラブ・開放学級）の充実
- ◆ 中核的子育て支援センター事業の推進
- ◆ つどいの広場事業の推進
- ◆ 公民館併設型子育て広場事業の検討
- ◆ 子育て支援総合コーディネート事業の導入検討
- ◆ 事業所内保育施設の推進
- ◆ 虐待防止ネットワークの活用

### 子どもの健全育成

- ◆ 幼稚園における預かり保育の導入の調査検討
- ◆ 公民館を利用した子ども向け講座の開催
- ◆ 子ども読書活動推進事業の実施
- ◆ 幼稚園の園庭開放の検討
- ◆ (仮称)思春期ふれあい体験学習の実施
- ◆ 英語指導助手(AET)の活用
- ◆ 教育相談体制の充実
- ◆ 保育所、幼稚園と小学校の連携
- ◆ 家庭教育に関する学習機会の充実
- ◆ 自主防犯活動の推進

### 労働

- ◆ 仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供
- ◆ 母子家庭等の親への自立、就業支援
- ◆ 若者の就業意識の啓発

### 啓発と推進

- ◆ 少子対策・子育て支援総合ガイドブックの作成
- ◆ 少子対策・子育て支援ネットワーク会議の開催
- ◆ 情報の電子化の推進

## 7 水戸市次世代育成支援対策行動計画を推進していくに当たってのそれぞれの役割

水戸市次世代育成支援対策行動計画を推進していくに当たっての、それぞれの役割を次に掲げました。

### 家庭の役割

家庭においては、子どもと過ごす時間の中で、子育ての楽しさやおもしろさを実感し、親子のきずなを深めるとともに、家庭のあり方を見直すことも大切です。

そのため、親としての自覚と責任について再確認するとともに、子どもが楽しくのびのびと成長し、親もともに成長していけるような環境の創出に努めます。

### 職場の役割

職場においては、関連法制度の普及などにより、働きやすい環境は整いつつありますが、さらに個々の価値観に応じた働き方の選択ができる環境を整備するとともに、子育てと仕事の両立ができるよう推進します。

また、男女が平等に子育てができるよう、男性の育児参加を念頭に置いた環境づくりに努めます。

### 地域の役割

地域においては、町内会、自治会、NPO法人等をはじめとする多くの団体が活動していますが、一方で隣近所や地域とのかかわりが希薄化する傾向にあり、身近に子育てについて相談できる人がいないなどから、育児不安を感じる人が増えています。

このようなことから、地域に既存する様々な社会資源を有効に活用し、ネットワークを形成するなどの積極的な活動を展開し、豊かな子育て環境づくりを進めます。

### 水戸市の役割

水戸市は、市民・地域・事業者の方々との連携を図りながら、子どもを生み、育てることの素晴らしさを実感できるまちづくりを推進していきます。

また、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整備し、次世代育成先進都市を目指します。



## 8 少子対策・子育て支援に関する各種相談のお問合せ

### 子育て関係

相談の内容	日時	問合せ
・子どもの養育についての相談 ・児童虐待についての相談	月～金 午前10:00～午後 3:00	児童福祉課 029-224-1111(内線277) 029-232-9111(相談専用)
・女性の方の悩みごとについての相談 ・家庭内暴力についての相談	月～金 午前10:00～午後 3:00	児童福祉課 029-224-1111(内線277) 029-232-9111(相談専用)
・子育てについての相談 ・子どもの健康についての相談	月・火 午前 9:00～午前11:30 午後 1:00～午後 3:30	保健センター 029-243-7311
	水 午前 9:00～午前11:30	常澄保健福祉センター 029-269-5285
・学校・家庭教育についての相談(要予約)	月～金 午前 9:00～午後 8:00 土・日・祝日 午前 9:00～午後 5:00	総合教育研究所 029-244-1331 教育相談室 予約 029-244-6720 相談専用電話 029-244-6730

### 青少年関係

・青少年の様々な悩みごと相談 ・非行等についての相談	月～金 午前 8:30～午後 5:00	青少年育成センター 相談専用電話 029-225-8155
・10代の方の友人関係についての相談 ・身体や勉強についての相談	土 午後 1:00～午後 5:00	いはらき思春期保健協会 029-231-7050

### 結婚関係

・結婚についての相談	土 午後 1:00～午後 4:00 (受付午後3:00まで)	水戸市社会福祉協議会 029-309-1001
------------	-----------------------------------	----------------------------

### 不妊関係

・不妊についての相談(要予約)	(予約) 月～金 午前 9:00～午前11:30	水戸保健所健康増進課 029-244-2828
	(問合せ) 月～金 午前 8:30～午後 5:00	保健センター 029-243-7311

### 男女平等関係

・家庭内暴力についての相談 ・セクハラについての相談 ・人間関係についての相談	木・土 午前 9:00～午後 3:00	男女平等参画推進室 029-226-3161 相談専用電話 029-233-7830
---	---------------------	---

### 労働関係

・労働基準・職業安定・雇用均等などについての相談	月～金 午前 8:30～午後 5:00	水戸総合労働相談コーナー 029-226-2237
・パート求人・求職についての相談	月～金 午前 8:30～午後 5:00	水戸パートバンク 029-231-8104
・パートタイム労働についての相談	月～金 午前 9:30～午後 4:30	(財)21世紀職業財団茨城事務所 029-226-2413
・託児情報についての相談	月～金 午前 9:30～午後 4:30	(財)21世紀職業財団茨城事務所 029-226-2020

## 水戸市保健福祉部少子対策課

〒310-8610 茨城県水戸市中央1-4-1  
TEL 029-224-1111 (内線299)